「福西公園における試掘作業」仕様書

１　業務名

福西公園における試掘作業

２　業務の目的

福西公園において、遺構の有無を確認するため、試掘を行うものである。

３　履行期間

契約締結の日から令和　８年１２月２５日まで

（試掘作業は１２月１７日（木）午前９時３０分ごろ開始とする）

４　履行場所

京都市西京区大枝北福西町（福西公園）

５　業務範囲

「位置図」別紙１　及び「現況写真」別紙２　の赤枠部分

６　業務内容

福西公園において、試掘調査員（本市文化財保護課職員）の指示に従い、現況地盤の掘削（試掘調査員の指示により深さ１．５ｍ。面積は約８㎡）及び現場発生土での埋戻し作業を行うものである。

掘削時、支障となる根や株は撤去し、掘削土は施工ヤード内に仮置きする。また、掘削箇所すぐ横の通路上（コンクリート舗装）に置く際は、ブルーシートを敷設する。

７　支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

８　特記事項

○ 本作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

○ 掘削に使用するバックホウの規格は０．１ｍ３ とする。

○ 作業にあたっては、公園利用者の安全に十分配慮し、カラーコーン・バー等で適切に規制したうえで実施すること。

○ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。

○ 掘削は安定勾配で行うこと。

○ 埋戻し土が不足する場合は西京土木みどり事務所より支給する。

○ 作業日時は原則として平日の午前９時から午後５時の間で、試掘調査員と

調整のうえ決定する。

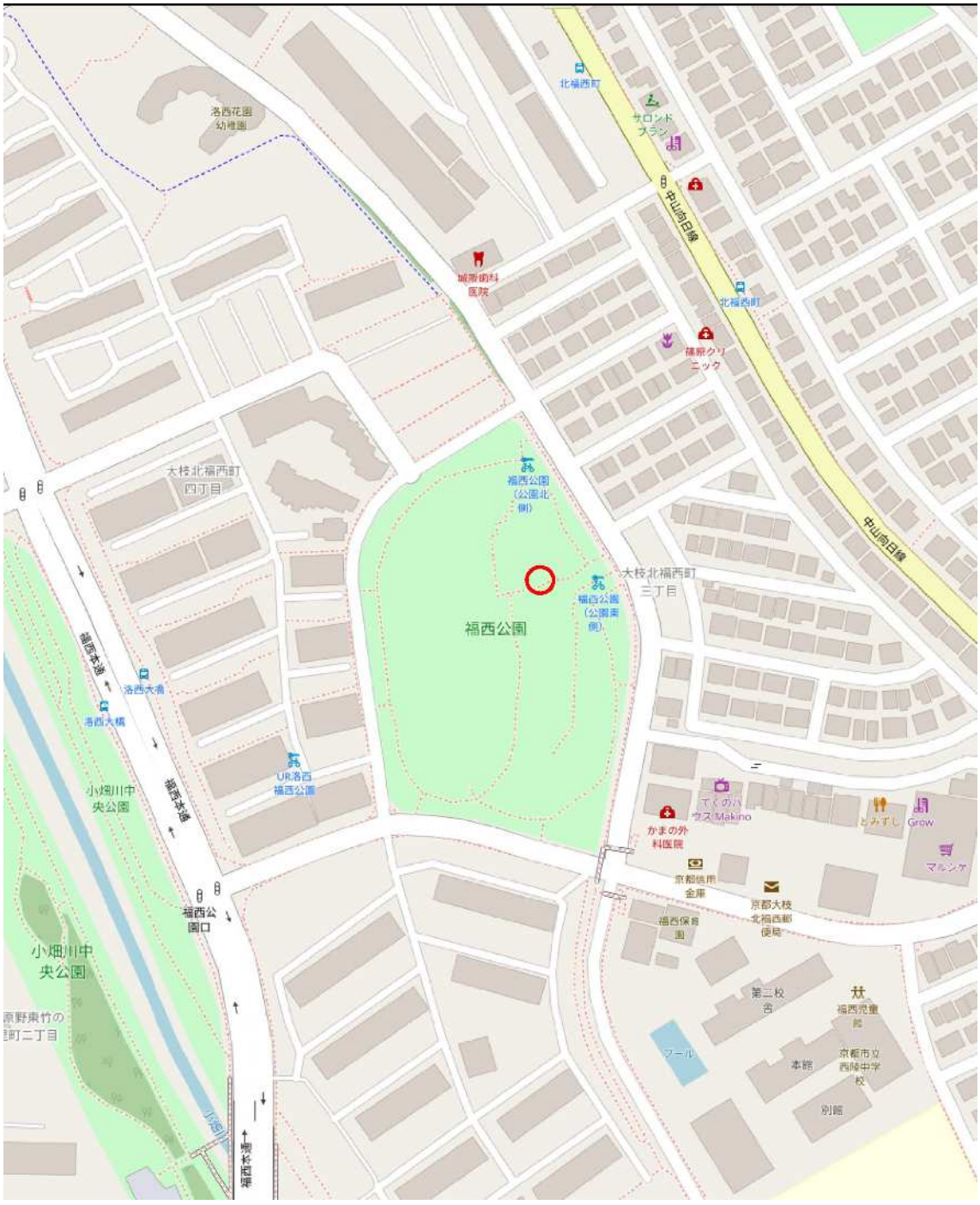
○ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。

○ 掘削完了時の写真を提出すること。

参考

別紙１

位　置　図



掘削範囲・・・　　のうち約８㎡程度

別紙２

現　況　写　真



